

効果的な連携体制の構築

平成 27 年 2 月 18 日
エネルギー戦略協議会事務局

効果的な連携体制の構築について

●ねらい

- 研究開発した技術の社会実装を的確に推進するために、「効果的な連携体制を構築するための留意点」を検討
- 上記留意点を府省が連携するにあたっての指針としてとりまとめ、重要課題専門調査会に提言する

●今回の議題の位置付け

- 「効果的な連携体制における役割および連携推進に向けた留意点」について、前回協議会においていただいたご意見をもとにブラッシュアップし、とりまとめ案を作成した
- 本日、とりまとめ案についてご確認いただき、重要課題専門調査会への提言としたい

効果的な連携体制の構築に向けた指針案

はじめに：「課題解決に向けて中心となるベース施策を設定」

(概要)

- － 課題解決に向けて中心となるべきベース施策を中長期的視点に基づいて設定し、これを支援する取組として関係省庁の施策が連携
- － 以降提示する“連携時の役割”にもとづき、関係府省はベース施策を支援するうえでの役割を明確にし、連携時の留意点を踏まえつつ取組を推進

連携時の役割とその留意点案

連携時の役割①：「共通の基礎技術等の入口での連携」

(概要)

- －複数の応用実装先が、共通の基盤技術を共有する連携

(留意点)

- －複数の応用実装先に適用できる共通基盤技術であっても、実装側と基盤側の目的・出口が異なると、要求仕様が合致せず混乱が生じる場合がある
連携にあたっては、応用実装先間が双方の要求仕様を共有して、それぞれが活用できる基盤技術を設定する必要がある

連携時の役割②：「基礎～応用～実装間での橋渡しの連携」

(概要)

- －社会実装を見据えて、基礎研究から応用、実装に係る取組を連携して推進

(留意点)

- －基礎～応用～実装の各フェーズに必要な取組が不足なくそろふ必要がある
- －各フェーズ間でステージゲート制を設けたり、複数の基礎研究を同時に実施して競争させるなど、取組を加速化するためのインセンティブを働かせることが有効である
- －応用～実装フェーズから基礎研究へフィードバックすることや、基礎研究で生まれた新たな技術を応用～実装フェーズで積極的に採用するなど、フェーズ間の成果のやり取りを柔軟に行うことが重要である

連携時の役割とその留意点案

連携時の役割③：「規制緩和や導入支援のような出口での連携」

(概要)

- － 技術の社会実装を加速するため、技術開発と併せて規制緩和、導入支援、標準化等を関係省庁が連携して推進

(留意点)

- － 規制緩和や標準化等は、社会実装時にプレイヤーとなる民間企業同士が連携し取組を推進する必要がある
上記取組を国が後押しするためには、関係する府省が大方針や理念を共有したうえで示し、民間企業をリードすることが求められる

連携時の役割④：「システム化のために技術を補完する連携」

(概要)

- － 要素技術を組み合わせてシステム化するための連携

(留意点)

- － システム化する際の要求仕様（ニーズ）と各要素技術のシーズの整合性をすり合わせる必要がある
- － システム化にあたっては、全体像や、要素技術の特長や強みを明確化し共有することが求められる

すべての連携に共通する留意点案

共通留意点①：「幅広い技術的アプローチの確保」

(概要)

- － 課題解決に向けて、技術的なアプローチを幅広く確保することが重要である
- － 基礎研究の推進等、技術革新を起こすための新たな技術的シーズを継続して育むことは必須である
- － 過去に取り組みされた技術についても、当初と異なるニーズに対して有効な技術となる可能性があることから、これらを活用する広い視点をもつことも重要である
- － 例えば、内閣府が各省の施策を整理・把握し、連携を誘導するスキームが有効に機能することなどが望まれる

共通留意点②：「社会科学的視点の取り込み」

(概要)

- － 技術の社会実装に向けて、可能な限り社会科学的なニーズ、考え方、経験を取組の一環として取り入れ、技術開発を推進することが有効である